

第2次森の国まつの男女共同参画基本計画の概要について

1 策定の趣旨

森の国まつの男女共同参画基本計画が平成30年度をもって計画期間が終わりを迎えたことから、本町の現状や課題を踏まえ、国及び県の施策とも呼応しつつ、本町における男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

2 第1次計画からの変更点

- ・第2次計画では、新たに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画としても位置付ける。
- ・第1章の松野町の現状に「人口動態」、「未婚率の状況」を追加。
- ・第1章に「第1次計画の総括」を追加。
- ・第2章にある基本的施策の「現状と課題」、「主要施策」等を時点修正し、LGBTなどセクシュアリティの多様性に関する記述を追加。

3 計画の体系について

| 変更前 | 変更後 |
|---|--|
| 第1次森の国まつの男女共同参画基本計画 | 第2次森の国まつの男女共同参画基本計画 |
| 【基本理念】 誰もが住みたい、住み続けたい町、 森の国をめざして | 【基本理念】 誰もが住みたい、住み続けたい町、 森の国をめざして |
| 【基本目標】 ①男女共同参画社会に向けての意識改革 ②人権尊重と男女間における暴力根絶 ③あらゆる分野における男女共同参画の推進 ④安心して暮らせる活力あるまちづくり | 【基本目標】 ①男女共同参画社会に向けての意識改革 ②人権尊重と男女間における暴力根絶 ③あらゆる分野における男女共同参画の推進 ④安心して暮らせる活力あるまちづくり |
| 【基本的施策】 基本目標Ⅰ ・意識改革と啓発活動 ・教育学習の充実 基本目標Ⅱ ・人権の尊重 ・あらゆる暴力の根絶 ～松野町虐待・DV防止計画基本方針～ 基本目標Ⅲ ・政策方針決定の場への女性参画の推進 ・ <u>就労の場における環境の整備</u> ・仕事と家庭を両立できる環境づくり 基本目標Ⅳ ・社会的支援体制の充実 ・心と体の健康づくり ・若者定住施策 ・防災分野における男女共同参画の推進 | 【基本的施策】 基本目標Ⅰ ・意識改革と啓発活動 ・教育学習の充実 基本目標Ⅱ ・人権の尊重 ・あらゆる暴力の根絶 ～松野町虐待・DV防止計画～ 基本目標Ⅲ ・政策方針決定の場への女性参画の推進 ・ <u>女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し</u> ～女性活躍推進計画～ ・仕事と家庭を両立できる環境づくり 基本目標Ⅳ ・社会的支援体制の充実 ・心と体の健康づくり ・若者定住施策 ・防災分野における男女共同参画の推進 |

(参考)

○国及び県の計画における基本方針について

【国の基本方針について】

- ①男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会
- ②男女の人権が尊重され、尊厳をもって個人が生きることのできる社会
- ③男性中心型労働慣行等の変革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会
- ④男女共同参画を我が国における最重要課題として位置付け、国際的な評価を得られる社会

【国の4次計画で強調している視点について】

- ①女性の活躍推進のためにも、男性中心型労働慣行等を変革する施策の充実
- ②あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた女性採用・登用の推進、加えて将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進
- ③困難な状況に置かれている女性の実情に応じた決め細やかな支援等
- ④東日本大震災の経験と教訓を踏まえた男女共同参画の視点からの防災・復興対策
- ⑤女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化
- ⑥国際的な規範・基準の尊重に努める
- ⑦地域の実情を踏まえた推進体制の強化

【県の基本方針について】

- ①男女の人権の尊重
- ②男女共同参画の視点に立った意識の改革
- ③意思決定の場への女性の参画拡大
- ④家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備
- ⑤女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し

【県の中間改定の主な特色】

- ①主要課題のうち「労働の場における男女平等の確保」を「女性の活躍と男性中心型の働き方等の見直し」に置き換え、男女共に働きやすい環境づくりを推進
- ②防災・減災対策や地域活性化の視点を強化した男女共同参画の推進の強化
- ③困難を抱えた女性等への支援を新たに設定
- ④推進体制に女性活躍推進部会、えひめ女性活躍推進協議会などの動向を追記

平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」により、国及び県の男女共同参画社会の実現に向けた取組に、「女性の活躍」が明記されたほか、東日本大震災を契機とした減災対策における男女共同参画の視点などが強調されている。